

議第95号

京都市八条市営住宅団地再生事業実施契約の締結について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、京都市八条市営住宅団地再生事業の実施について、次のように契約を締結する。

平成30年5月17日提出

京都市長 門川大作

事業名	京都市八条市営住宅団地再生事業
事業の方式	京都市八条市営住宅の設計、建設、入居者の移転の支援、維持管理及び所有権の移転並びに付帯事業用地の活用
事業の場所	京都市南区唐橋平垣町
契約金額	4,898,704,000円
契約の相手方	大阪府中央区平野町一丁目5番7号 HIM八条住宅団地再生共同事業体
契約期間	市会の議決があった日から平成42年10月31日まで

提案理由

京都市八条市営住宅団地再生事業を実施するため、契約を締結する必要があるため提案する。